



ごみのおいが気になる季節です。今回は、夏に向けてごみを出すときの心得を特集します。

その1 生ごみのにおいにご注意を！

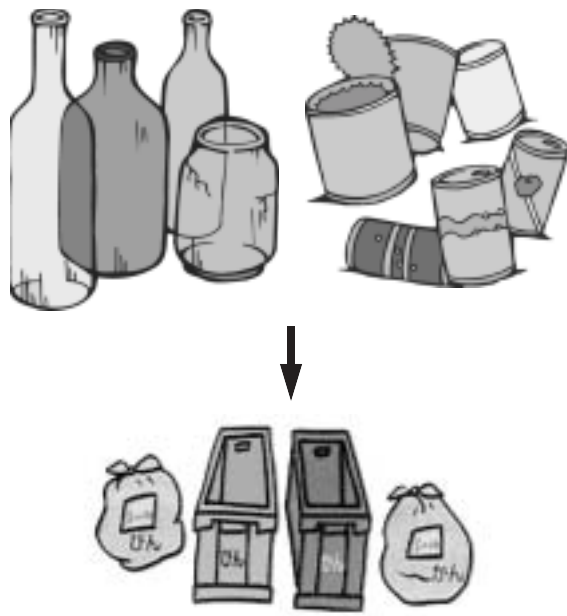


ごみが臭くなるのは、腐敗微生物菌や酵母、かびなどが生ごみを分解するためです。微生物菌類などは10～30℃の温度で生育しますが、水分がなかったり、塩分濃度が高いと生育できません。ポイント①生ごみは、水切りをしっかりと、夏は日陰におくにお問い合わせすることができます。「不燃ごみ」は意外とおきます。不燃ごみもしっかり分別しましょう。ポイント②弁当がらなどを捨てるときは、中身はきれいに取り除きましょう。ポイント③残飯が残っているとハエが発生しやすくなります。中身はきれいに取り除き、収集日ごとに小まめに出しましょう。

その2 正しいびん・缶の出し方

飲食用のびん・缶は分別回収していますが、一部の拠点で回収容器(コンテナ)の中に、ごみやペットボトル、陶器などの混入が見られます。ごみ等が入っていると、回収作業に時間がかかるだけでなく、悪臭やハエの発生で近隣の方に迷惑が掛かります。びん・缶を出す時は、次の点を守りましょう！

- コンテナが置いていないときは出さない。
- 飲食用のびん・缶以外は出さない。
- びん・缶は軽く水ですすぐ。
- びんの栓は外して出す(栓は不燃ごみへ)。
- 近隣の迷惑になる時間帯(おおむね午後10時～午前6時)には出さない。
- 事業系のびん・缶は中身が見える袋に別々に入れて、容量に見合った新宿区の有料ごみ処理券をはり、コンテナの横に置く。



その3 防鳥ネット・ポリ容器を使ってみよう



誤った防鳥ネットの使用例



正しい防鳥ネットの使用例

今号から「すてないで」が「広報しんじゅく」に引越しました。これからも情報提供や、リサイクルに取り組む皆さんの日ごろの活動を紹介していきます。よろしくお願いします。

次号は10月の「広報しんじゅく」に掲載予定です。

【問合せ】リサイクル清掃課普及指導係(本庁舎7階) ☎(5273) 3807へ。

こんな意見 あんな意見

「広報しんじゅく」1月25日号と前号の「すてないで」で募集した「生ごみ処理」について区民の皆さんからいただいたご意見の一部を紹介します。

生ごみは、新聞紙等に包んで袋を二重にすると、カラスやネコに荒らされません。

「庭で直接腐葉土にする方法」「ミミズを利用したコンポスト」「洗濯ネットを利用した方法」の3種類でたい肥化しています。

まず各家庭できちんと分別し、町会や団地で生ごみ処理機を使ってたい肥化する。それを区が集めて販売するなど地域に還元しては？

以前、生ごみをたい肥にする容器を買いましたが、悪臭がひどくて使用をやめました。地域に一つくらいまとめてたい肥化できる場所を作れないでしょうか。



●カラス対策を徹底しましょう！

カラス対策キャンペーンも、残すところあとわずかとなりました(6月30日(日)まで)。皆さんはカラス対策に取り組まれていますか。

キャンペーン終了後も、防鳥ネット貸し出しとポリ容器あっせんを引き続き行います。カラス等の被害でお困りの方は、ご利用ください。清掃事務所で貸し出しています。

- 新宿西清掃事務所(下落合2-1-1) ☎(3950) 2923
- 新宿東清掃事務所(三栄町25) ☎(3353) 9471

5月のカラス対策申し込み件数は次のとおりです。

- ① 防鳥ネット貸し出し…332枚
- ② ポリ容器あっせん…本体63個、ふた62個

食品関連事業の生ごみ等の減量対策

●食品リサイクル法～施行から1年が経過しました

Q：食品リサイクル法の対象は？

A：飲食業、ホテル、結婚式場などと食品の製造、加工、卸業等の食品関連事業者が対象です。

Q：なぜこの法律が必要なの？

A：食品関連事業者の活動から食品廃棄物が大量に発生していますが、リサイクルがなかなか進みません。食品関連事業から出される生ごみを減らすために制定されました。

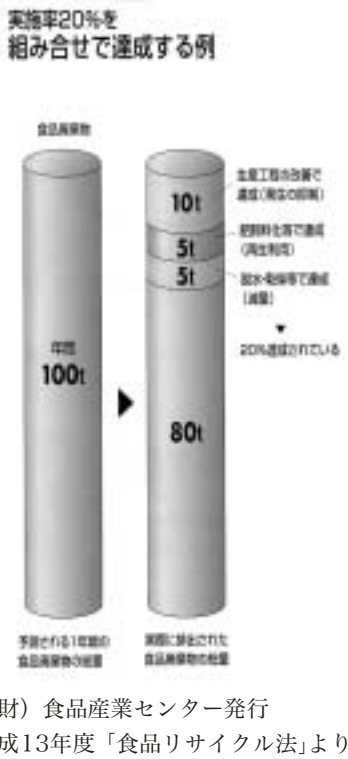
Q：具体的には何をすればいいの？

A：①廃棄物の発生を減らすこと(発生抑制)、②ごみを再生すること(再生利用)、③乾燥、脱水、発酵、炭化のいずれかの方法で、ごみを減量することが義務付けられています。

Q：どれくらいを目標にしているの？

A：食品を扱うすべての事業者を対象に、平成18年度排出総量のうちごみ減量の実施率が20%以上になることが義務付けられています(右図参照)。年間100トン以上を排出する事業者で、この取り組みが不十分な場合は指導、勧告等の対象となります。

食品廃棄物を減らすためには、消費者、事業者、国、自治体が一体となって取り組むことが大切です。区民の皆さんも、生ごみの発生抑制、再生利用、減量に今まで以上の関心をもって、自分のできること(食べ残しはしない、余分な物は買わないなど)から取り組むことがごみ減量につながります。



(財)食品産業センター発行
平成13年度「食品リサイクル法」より

13年度ごみ・資源の収集量

(単位：トン、△はマイナス)

	ご　　み				資　　源　　回　　収						集団回収	合　計
	可　燃	不　燃	粗　大	小　計	古　紙	ペットボトル	び　ん　缶	牛乳パック	乾　電　池	小　計		
13 年 度	79,254	22,418	1,749	103,421	12,265	289	3,387	13	22	15,976	6,396	125,793
12 年 度	80,657	22,368	2,211	105,236	12,483	257	3,378	12	22	16,152	6,618	128,006
増　減	△1,403	50	△462	△1,815	△218	32	9	1	0	△176	△222	△2,213

13年度は12年度と比較して、家庭や事業所などからのごみ排出量が全体として約2,213トン減っています。

※13年度の数値は速報値(東京23区清掃協議会、新宿区集計値)です。

※上記のほかに持ち込みごみ(事業所等から直接清掃工場等へ搬入するごみ)があります。

1日100グラムのごみ減量を！

それにしてもすごいごみね。1日当たり約283トン。小型清掃車に換算すると約250台分のごみが出ているのよね。

でも、区民1人が1日100グラムごみを減らすだけで、新宿区全体で1日約28トンのごみが減るのよね。100グラムといえば、ごはん茶碗1杯分くらいよね。これならわたしにもできるかな。よし、明日からやってみようかな！



行ってみました！集団回収現場

北新宿3丁目町会



資源回収号

今号から、集団回収に取り組んでいる団体を紹介していきます。第1回目は、1,100世帯の北新宿3丁目町会を訪ねました。小雨がぱらつく中、腕章を付けた町会の皆さんが新聞紙、雑誌などを種類ごとにまとめる作業をしていました。朝早く町内を回り、手作りの台車「資源回収号」で回収してきたものです。作業場は、中心となって取り組んでいる方の自宅前の道路です。皆さん、仕事を始める前の時間を利用して作業しています。見る見るうちに種類別に束ねられた新聞紙が25束、雑誌類が10束くらい出来上り、1mの高さに積み上げられます。その間およそ30分です。

町会長の川手さんは「区の古紙回収が始まった時は、回収量が少なくなってやめようかとも思いました。その後、区が集団回収を進めていることを懇談会で聞き、町会で話したところ協力してくれる人が見つかりました。今では、皆さんの協力のおかげで順調に進んでいます」と話してくれました。

「資源回収は、実際に作業する皆さんはもちろん、資源を出す人、作業場、車や駐車場を提供する人などがいて続けられるものなんだ」と取材を通じて感じました。この売上金・報奨金は、町会の活動資金の一部として地域の皆さんに還元しているそうです。

不法投棄は犯罪です！

(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます)

